平成25年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

- 1. 日 時 平成25年7月29日(月) 午後1時30分から
- 2. 場 所 302会議室
- 3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長 事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課 長、森下給食センター所長、文化財課押井、教育総務課石原
- 4. 署名者 保谷委員

午後1時30分開会

- ○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法 律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立してお ります。ただ今より、平成25年度第4回高山市教育委員会定例会を開会い たします。
- ○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、「保谷委員」を指名いたします。
- ○打江委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。 前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- ○針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整 されておりましたので、署名しましたことを報告いたします。
- ○打江委員長 ありがとうございました。 それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- ○打江委員長前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- ○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第6号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第6号は、公開しないこととすることに ご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第6号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第6号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第6号について、事務局説明のと おり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第6号について、事務局説明のとおり決 しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告10「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告10は、公開しないこととすることに ご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告10は、公開しないことに決しました。

- ○打江委員長 それでは、改めまして日程第2、報告10「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。
- ○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>非公開
- ○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

- ○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 次に、日程第3、議第7号「平成26年度使用小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。 事務局より説明を願います。
- ○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○針山委員 昨年度から新学習要領が適用されているが、教科書は今までのものを使っているのか。
- ○中野谷学校教育課長 新学習要領に合わせた、内容の増えた教科書が各社から出版されているため、同じ教科書を使っています。
- ○打江委員長 採択変えでない年にどれかの教科書が駄目だというようなことになったらど うなるのか。採択変えの年まで待たなければならないのか。
- ○中野谷学校教育課長 意見としてはそのような意見を出していただくが、変わらない場合もある。変わる場合としては、発行会社が倒産し発行ができない場合や、内容が極度にひどい場合は国全体で問題になり検討の余地もある。しかし、原則的には検定を受けている教科書ですので4年間は使い続けていくことになります。
- ○保谷委員 今回は何を議決するのか。
- ○中野谷学校教育課長 飛騨地区採択協議会の結果を受け、別紙の教科書を高山市としても採 択することを決定していただくものです。
- ○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のと おり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号について、事務局説明のとおり決 しました。
- ○打江委員長 次に、日程第4、議第8号「高山市教育振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。 事務局より説明を願います。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○打江委員長 ご質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のと おり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号について、事務局説明のとおり決 しました。
- ○打江委員長 次に、日程第5、議第9号「高山市指定文化財の指定について」を議題とい たします。 事務局より説明願います。
- ○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○保谷委員 古墳が5世紀のもので、甲冑もその頃のものですか。
- ○浦谷文化財課長 その通りでございます。
- ○保谷委員 西暦420年というとどんな時代でしたか。

- ○文化財課押井 大和朝廷の頃です。
- ○打江委員長 朝鮮半島で制作されたものですか。
- ○浦谷文化財課長 あちらから素材が入ってきたものです。
- ○打江委員長 どのようにして発見されたものですか。
- ○浦谷文化財課長 校庭を予定していた所にあったものです。一説には上からみると亀のよう な形をしているので亀塚古墳と呼ばれているようです。これを止むなく壊し ましたので、その時に初めて発掘されたものです。
- ○打江委員長 それではご質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のと おり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決 しました。
- ○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の 報告をお願いします。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき報告>
- ○打江委員長 その他にありませんか。
- ○打江委員長 次に8月定例会の開催日時を決定したいと思います。

【8月29日 午前9時30分】

- ○打江委員長 それでは次回8月定例会は8月29日(木)午前9時30分といたします。 また、9月26日午後4時より珠洲市との意見交換会といたします。
- ○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本 日の会議を閉じ、平成25年度第4回高山市教育委員会定例会を閉会いたし ます。